

## 「特別定額給付金事業」について

更新日：2020年05月12日

### 目次

- [1.特別定額給付金について](#)
- [2.スケジュール](#)
- [3.（マイナンバーカード保有者向け）オンライン申請について](#)
- [4.配偶者やその他親族からの暴力を理由に避難している方へ](#)
- [5.（総務省）特別定額給付金特設サイトの開設について](#)
- [6.（総務省）コールセンターについて](#)
- [7.特別定額給付金を装った詐欺にご注意ください](#)
- [8.申請方法に関するよくある質問](#)

### 1.特別定額給付金について

令和2年4月20日、「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」が閣議決定され、感染拡大防止に留意しつつ、簡素な仕組みで迅速かつ確に家計への支援を行うため、特別定額給付金事業が実施されることになりました。

清瀬市では現在、特別定額給付金の申請書をすべての世帯に発送するための準備を進めています。

#### 1.給付対象者

基準日（令和2年4月27日）において、住民基本台帳に記録されている方

#### 2.受給権者（給付金を受け取る方）

給付対象者の属する世帯の世帯主の方  
（例：3人世帯の場合、世帯主が申請し、3人分の給付金を受け取ります。）

#### 3.給付額

給付対象者1人につき10万円

#### 4.申請方法

感染拡大防止の観点から、下記を基本といたします。

##### ● 郵送申請方式

市役所から世帯主に申請書を送付しますので、必要事項をご記入の上、必要書類と合わせてご返送ください。

##### ● オンライン申請方式（マイナンバーカード保有者が利用可能）

マイナポータルから申請ができます。  
詳細は本ページの「（マイナンバーカード保有者向け）オンライン申請について」をご参照ください

#### 5.給付方法

原則として、申請者（世帯主）の本人名義の銀行口座への振り込みにより行います。

## 6.<参考>手続きの流れのイメージ（郵送申請の場合）

清瀬市→（1.申請書送付）→世帯主→（2.申請書返送）→清瀬市→（3.給付金振込）→世帯主

## 2.スケジュール

清瀬市では、下記の通り実施できるよう、準備を進めています。

※時期については、変更となる可能性がございます。ご理解いただきますよう、どうぞよろしくお願いいたします。

### 郵送申請方式

発送時期：令和2年5月29日（金曜日）から順次（予定）  
申請時期：令和2年6月1日から（予定）  
給付時期：令和2年6月中旬から順次（予定）

### オンライン申請方式（マイナンバーカード保有者が利用可能）

申請時期：令和2年5月13日（水曜日）から  
給付時期：令和2年5月下旬から順次（予定）

申請方法等、詳細につきましては、確定次第皆様にお知らせいたします。

## 3.（マイナンバーカード保有者向け）オンライン申請について

令和2年5月13日（水曜日）から特別定額給付金のオンライン申請が始まります。

マイナンバーカードをお持ちの方は、マイナポータルにおいてオンライン申請が可能です（申請のみ受付）。  
なお、給付時期につきましては、5月下旬から順次、お届けできるように準備を進めています（オンライン申請分のみ）。

### 注意点（必ずご確認ください！！）

- 1.マイナンバーの「通知カード」だけでは、マイナポータルを利用して、オンライン申請をすることはできません。  
マイナンバーカードが必要です。
- 2.マイナンバーカードをお持ちでない方は、市役所からお送りする申請書による郵送申請方式を推奨いたします。  
（現在、マイナンバーカードの交付は、申請から約1～2か月お時間をいただいております。）
- 3.オンライン申請をする際に、ICカードリーダーライターや専用アプリが必要になります（ご利用端末によって異なります）。  
詳細は下記の「オンライン申請（マイナポータル）の手続き方法について」をご参照ください。
- 4.オンライン申請をするにあたって、マイナンバーカードを作成した時に設定した、パスワード（英数字6文字以上16文字以内）が必要です。

### オンライン申請（マイナポータル）の手続き方法について

#### マイナポータルの操作方法

[操作方法はこちら](#)（外部サイトにリンクします）

※動画での説明もありますので、まずはこちらでご確認ください。

【重要】入力後、確認画面で入力内容を再度ご確認ください。

[マイナポータルのよくある質問はこちら](#)（外部サイトへリンクします）

【重要】申請ができるのは世帯主の方のみです。

[マイナポータルのログインはこちら](#)（外部サイトにリンクします）

[マイナポータルに対応しているスマートフォンはこちら](#)（外部サイトにリンクします）

#### マイナポータルのログイン方法や操作方法以外に関するお問い合わせ

[0120-95-0178](tel:0120-95-0178)（マイナンバー総合フリーダイヤル）

平日 9時30分～20時00分

土日祝 9時30分～17時30分（※）  
（年末年始を除く）

※令和2年5月中は平日・土日祝ともに9時30分～20時00分

## 4.配偶者やその他親族から暴力を理由に避難している方へ

配偶者やその他親族からの暴力を理由に避難している方で、事情により令和2年4月27日以前にお住まいの市区町村に住民票を移すことができない方は、ご本人が特別定額給付金を受け取るために、お申出が必要です。詳細は、[「配偶者からの暴力を理由とした避難事例における特別定額給付金事業について」](#)（外部サイトにリンクします）をご参照ください。

※現在も受付しています。

## 5.（総務省）特別定額給付金特設サイトの開設について

総務省では、特別定額給付金特設サイトを開設しております。最新の情報につきましては、[「特別定額給付金特設サイトについて」](#)（総務省ホームページ）（外部サイトにリンクします）をご確認ください。

## 6.（総務省）コールセンターについて

総務省では、特別定額給付金事業に関するお問い合わせについて、コールセンターを設置しています。ご不明な点は以下の電話番号へお問い合わせください。

電話番号：0120-260020(フリーダイヤル)  
対応時間：9：00～18：30（土日、祝日も対応）

## 7.特別定額給付金を装った詐欺にご注意ください

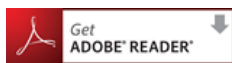
特別定額給付金事業の実施に伴い、これを装った詐欺行為が予想されます。手続きに当たり、市役所が現金自動預払機（ATM）の操作をお願いしたり、手数料の振り込みを求めること、また、クレジットカードの番号等の個人情報をお聞きすることは絶対にありません。こうした詐欺にご注意いただくよう、お願いいたします。

## 8.申請方法に関するよくある質問

特別定額給付金特設サイト（総務省作成）の[「申請方法に関するよくある質問」](#)（外部サイトにリンクします）をご参照ください。

### 関連ファイル

-  [特別定額給付金を装った詐欺にご注意ください \(PDF:191 KB\)](#)
-  [特別定額給付金のご案内（総務省）多言語版 Multilingual \(PDF:3,257 KB\)](#)



PDFファイルをご覧いただくには、Adobe Readerが必要です。  
Adobe Readerをお持ちでない方は、バナーのリンク先から無料ダウンロードしてください。

### 関連リンク

- [特別定額給付金の概要（総務省ホームページ）](#)（外部サイトにリンクします）
- [配偶者からの暴力を理由とした避難事例における特別定額給付金事業について](#)
- [特別定額給付金特設サイトについて（総務省ホームページ）](#)（外部サイトにリンクします）

### このページに関する問い合わせ先

企画課企画調整担当  
郵便番号：204-8511  
住所：東京都清瀬市中里5-842 清瀬市役所2階  
電話番号（直通）：042-497-1802  
電話番号（代表）：042-492-5111  
ファクス番号：042-492-2415

- [メールでのお問い合わせはこちら](#)

### このページに関するアンケート

情報は役に立ちましたか？

役に立った ふつう 役に立たなかった

このページは探しやすかったですか？

探しやすかった ふつう 探しにくかった

このページに対する意見等をお聞かせください。  
役に立った、見づらいなどの具体的な理由を記入してください。寄せられた意見等はホームページの構成資料として活用します。  
なお、寄せられた意見等への個別の回答は、行いません。

送信

このアンケートフォームは暗号化に対応していないため、個人情報等は入力しないでください。

[▶ ホームページについて](#) [▶ 個人情報の取り扱いについて](#) [▶ ウェブアクセシビリティについて](#) [▶ リンク集](#) [▶ 人口と世帯](#) [▶ お問い合わせ](#) [▶ サイトマップ](#)



〒204-8511 東京都清瀬市中里5丁目842番地 ([交通アクセス](#))  
※この郵便番号は、清瀬市役所の個別郵便番号です。  
電話番号：[042-492-5111](tel:042-492-5111) (代表)  
開庁時間：月曜日から金曜日 午前8時30分から午後5時まで  
休日窓口：祝日・年末年始を除く毎週土曜日 ([休日窓口案内](#))  
閉庁日：毎週土曜日、日曜日、祝日・年末年始



Copyright © KIYOSE City. All Rights Reserved.